

令和3年 第6回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月10日 木曜日 午後3時22分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 菊池和幸
生涯学習課長 井上耕二 子育て支援課長 岡本正洋
子育て支援課長補佐 山本弘子 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和3年6月 第6回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長等の報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 5月分行事報告及び6・7月分行事予定報告
- 4 議 事
 - (1) 議案
 - 議案第25号 八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について
 - 議案第26号 八幡浜市立地区公民館主事の委嘱に係る専決処理の承認について
 - 議案第27号 八幡浜市立地区公民館長の委嘱に係る専決処理の承認について
 - 議案第28号 八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について
 - 議案第29号 八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の承認について
 - 議案第30号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について
 - 議案第31号 八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について
 - (2) 報告・協議事項
 - ① 公立幼稚園のあり方について
 - ② その他
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催について
令和3年7月12日(月) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室
 - (2) 八幡浜市教育研究集会の開催について
令和3年6月17日(木) 14時～ 八代中学校
 - (3) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について
令和3年7月14日(水) 時間未定 国立大洲青少年交流の家
 - (4) その他
- 6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 15 時 22 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和3年6月第6回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

左上を止めている2枚ものの資料をご覧ください。

1. 事件・事故

いじめについては、小学校で4月に1件あり、さらに5月にも1件ありました。小学3年生の女子児童が休み時間にトイレに入った時、友達に電気を消されたり、シューズの片方を別の場所に移動されたりしたと、母親からの連絡で分かりました。累計は2件となります。昨年の4月5月は臨時休業でしたので、比較はできません。

続きまして、長欠の状況については、不登校、小学校8名、中学校5名、先月は小学校4名、中学校3名で報告していたと思います。特に5月になって増えたというよりは、前年度不登校だった子が4月はほとんど休みがなく、計上していなかった関係で、少し増えています。それでも、令和元年度から令和2年度の小学生の数から見ると、前から言っていますように、中学校は減少傾向ですが、小学校が少し心配な状況です。小学校8名、中学校5名の13名のうち、全欠の子は、小学校に2名、中学校に2名います。

また、おおずふれあいスクールに登録している子どもは、現時点で小学校2名、中学校3名という状況です。以前は、おおずふれあいスクールに行く子はいなかったのですが、平成27年度に教育支援室を立ち上げた頃から1名、2名と行くようになり、一昨年度くらいから3～4名となっています。ふれあいスクールは、金曜日がチャレンジデーとして、学校登校を促していますので、連携を取りながらやっていきたいと思います。登録している子どもたちについては、細かな報告も月毎にいただいています。ちょうど今週ふれあいスクールの運営委員会に出席した時に、青少年交流の家の次長さんが「全国各地に青少年交流の家はあるが、

不登校に対応している施設はない。ましてや関係市町の教育長が運営委員会の委員となっている例はない。」と言っていました。

一方、昨年度不登校だった中学3年生の2名は、今年度1日も休まず登校している状況で、このように好転している事例もあります。

2. コロナウイルス感染症対策における警戒レベルの移り変わり

現在の警戒レベルは、感染警戒期の特別警戒期間に入りましたが、この一年間を振り返って、どういう状況だったのか纏めてみました。後ほどご覧ください。

3. 防災における警戒レベルの変更

警戒レベル4で避難指示となり、避難勧告がなくなったということは皆さんご存知かと思います。ちょうど3週間前に警報が発令され、幼・小・中でどういう対応をしたかについては、5月20日木曜日に大雨警報（土砂災害）が発令され、その日の夕方に災害対策本部会議が開かれました。翌日も警報が続きましたので、子どもたちを自宅待機にし、給食は中止にしました。市教委の方で一括指示しました。9時に2回目の災害対策本部会議が行われて、今後は大雨が降らない、また土砂災害が出ていたのですが、土の中の水分量もそれほど多くないという判断でした。災害対策本部会議の後、各学校に午後から授業を始めるという連絡をしました。結果的には、警報の解除は午後でしたが、警報発令中でも学校の授業を開始することもありうるということを知っておいていただきたいと思います。その時の警報は、警戒レベル3相当でしたが、高齢者避難指示までは出していません。警戒レベル4で災害対策本部、最終的には市長が避難指示を出していくことになると思います。

4. 市町教育委員会教育長会議については、書いているとおりです。

5. 6月市議会における一般質問についても書いているとおりです。学校教育課、生涯学習課それぞれ質問がありました。

6. その他

八西地区総体は、無観客で行いました。結果はお配りしたとおりです。陸上競技は、今日話し合いをしており、実施する方向で準備をしています。教科書の展示会は明日からです。夏季休業中の学校閉庁日は、てやてやウェーブが中止になった関係で、12日、13日、16日で統一させていただきました。14日、15日が土曜日と日曜日ですので、先生方は5日間休めることになります。ただ、部活動も5日間休みにするという意味ではありません。

それから生理用品の配布については、以前、話題にしていますが、3つの企業から提供があり、社会福祉協議会と学校関係に配られましたので、2枚目の資料のとおり各学校に配布しています。

最後に2枚目の裏側に宇崎竜童さんの新聞記事を付けていますが、7月11日に宇崎竜童さんのコンサートがゆめみかんで行われますので、よろしかったらチケットの購入をお願いします。

以上ですが、ご質問はありませんか。

山下委員

八西地区総体のような大きな大会で無観客開催というのは、今回が初めてだったと思います。親御さんは、試合の経過や結果を結構気にしていたので、ホームページで経過や結果を更新するなどの対応をしていただき、大変助かりました。

ただ、無観客開催をして、子どもたちがどういう思いや受け取り方をしたのか、今後、もしかしたらこういう形で実施する場面もあると思うので、そういう意見を聞いて、次に活かせることができればと思います。

教育長

3年生の親御さんからすれば、本当にどうにかならないかという思いだったと思います。市P連の代表の方が来られて、観戦できないかという声はあったと聞きましたが、直に教育委員会に対して要望をされた方は一人もいませんでした。私たちが大会を巡視しましたが、どなたも来ていらっしゃらず、主催者の意図をくみ取っていただいた保護者の皆さんには感謝しています。学校の方でもできればビデオ撮影をして、試合の様子を見せたいという思いはありました。CATVにも依頼をしたのですが、人員や機材等が限られ、全試合を映すことは出来ないので、各部単位で情報発信ができればいいと思いました。これも各部のことなので、部によって差があったかもしれません。「無観客」に対して、子どもたちがどういう感想を持ったかについては、また学校の方に聞いて、意見を集約してみたいと思います。

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告

生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長

23ページをお願いします。

文化振興関係ですが、先月の教育委員会でも説明しましたが、6月19日と20日の土曜日曜となりますが、市民文化活動センターで映画上映会を行います。

6月9日現在のチケット申し込み状況は、6月19日の「ひまわり」、午前の上映分が37枚で残数が163枚です。午後の上映分が184枚で残数が16枚です。6月20日の午前上映分の「嵐を呼ぶ男」は122枚で残数が78枚です。午後上映する「ボクは坊さん」が73枚で残数が127枚となっています。取り扱い総数については、コロナ対策のため、一席ずつ席を空ける対策を取っていますので、上限200枚としています。

また、先ほど教育長から話がありましたが、7月11日、日曜日開催予定の「宇崎竜童 弾き語りLIVE2021」は、先ほどと同様に一席ずつ席を空ける対策を取っていますので、382席の販売予定数としております。382席に対して、昨日現在での販売枚数が205席で残り177席となっており、販売率は53.7%となっています。

行事については、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第 25 号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 26 号「八幡浜市立地区公民館主事の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 27 号「八幡浜市立地区公民館長の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 28 号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 29 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の承認について」

議案第 30 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 31 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について」一括審議としたいと思います。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

25 ページをお願いします。

議案第 25 号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

地区公民館の役員改選等に伴い、八幡浜市立公民館条例施行規則第 14 条第 1 項及び社会教育法第 28 条の規定により、令和 3 年 4 月 1 日付で、別紙のとおり、地区公民館長及び主事に委嘱するとともに、八幡浜市立公民館条例第 6 条及び社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、令和 3 年 4 月 1 日付で、別紙のとおり、運営審議会委員に委嘱しましたので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

26 ページ、白浜地区公民館から、34 ページ、磯津地区公民館にかけて、市内 17 地区公民館及び 1 分館の館長・主事及び運営審議委員の名簿を記載しております。今回、館長及び主事の異動のあった地区公民館は 6 地区です。

27 ページをお願いします。

江戸岡地区公民館の館長が勝川紘史さんから宇都宮昭夫さんに交代しています。

30 ページをお願いします。

川上地区公民館の館長が高玉朝男さんから崎田丈茂さんに交代しています。

31 ページをお願いします。

千丈地区公民館高野地分館の館長が西川雅文さんから西村健功さんに、主事が山下秀二さんから西本史和さんに交代しています。

32 ページをお願いします。

日土東地区公民館の館長が菊池正明さんから二宮嘉彦さんに、その下の喜須来地区公民館の館長が毛利博文さんから二宮敏幸さんに交代しています。

34 ページをお願いします。

磯津地区公民館の主事が福宮一憲さんから山本利則さんに交代しています。

続きまして、35 ページをお願いします。

議案第 26 号「八幡浜市立地区公民館主事の委嘱に係る専決処理の承認について」と 37 ページ、議案第 27 号「八幡浜市立地区公民館長の委嘱に係る専決処理の承認について」を一括して説明します。

この2つの議案は、議案第 25 号でありましたとおり、令和 3 年 4 月 1 日付で委嘱した川之石地区の館長及び主事について役員改選があったので、議案第 26 号において令和 3 年 5 月 1 日付で主事に、37 ページの議案 27 号において、令和 3 年 6 月 1 日付で館長にそれぞれ委嘱しましたので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

36 ページをお願いします。

川之石地区公民館の主事が菊池敏和さんから西山京子さんに交代しています。

38 ページをお願いします。

同じく館長が國安泰次さんから菊池敏和さんに交代しています。

続きまして、39 ページをお願いします。

議案第 28 号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市立公民館条例第 6 条及び社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、八幡浜市立中央公民館運営審議会委員に令和 3 年 4 月 1 日付で委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなります。

今回、代わられた方は、一番上、校長会会長兵頭弘さんから塩見孝さんに、真ん中あたりになりますが、市連合青年団団長袋瀬大地さんから山内歩夢さんに、下から 4 行目の市公連主事部会長高砂将二さんから鎌田浩さん、以上 3 名の方です。

40 ページをお願いします。

議案第 29 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員に令和 3 年 4 月 1 日付で任命したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなります。

今回、代わられた方は、議案第 28 号と同じ 3 名の方に加えまして、一番下になりますが、情報・視聴覚部門顧問前田英隆さんから柳澤義文さん、以上 4 名の方です。

41 ページをお願いします。

議案第 30 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市青少年センター設置規則第 3 条第 2 項の規定により、八幡浜市青少年センター運営審議会委員に令和 3 年 4 月 1 日付で委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から、令和 5 年 3 月 31 日までとなります。

今回、代わられた方は、一番上の八幡浜警察署関係で石川文也さんから平柳勉さんに、上から 4 行目の県立高等学校関係で入川和男さんから菊地英明さんに、中ほどになりますが、兵頭弘さんから塩見孝さんに、下から 3 行目の袋瀬さんから山内さんに、合計 4 名の方です。

43 ページをお願いします。

議案第 31 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

八幡浜市社会教育委員につきまして、各種団体等の代表者の変更に伴い、委員に欠員が生じたことから、八幡浜市社会教育委員に関する条例第 2 条の規定により、新たに、下記の 2 名を委員に委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。任期は、令和 3 年 5 月 20 日から前委員の残任期間となる令和 3 年 7 月 31 日までとなります。

説明は以上です。

教育長

議案第 25 号から議案第 31 号まで、ご質問はありますか。

菊池委員

人事案件について異議はありませんが、議案 26 号で川之石地区公民館だけが、別に交代されたのは何か理由があるのでしょうか。

生涯学習課長

特に理由はございませんが、まず川之石地区公民館の主事が辞表を出されたので、新たに西山さんが主事になりました。館長も辞めるということでしたが、同時だと公民館運営に支障が生じるということで、1 か月後の 5 月末に辞められました。その後、川之石地区の中で、館長を選任する際に菊池敏和さんが選任されたということです。特別な理由等はございません。

教育長

他にありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 25 号から議案第 31 号まで一括採決とします。
原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 25 号から議案第 31 号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

① 公立幼稚園のあり方について

子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

今日は、保育所と幼稚園に関することですので、担当の山本弘子課長補佐と一緒に出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先月、少しお伝えしました「公立幼稚園のあり方」について、保育所の現状と併せて報告をして、皆さんにご協議いただきたいと思っております。具体的には、神山幼稚園の閉園に伴う公立幼稚園の再編に関する事です。

まず、幼稚園の事務について、確認をしたいと思います。

子育て支援課では、「八幡浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」に基づき、幼稚園の管理・運営に関する事務を行っているところですが、同規則の第 3 条第 2 項に、補助執行させる事務のうち、特に重要又は異例と認められるものについては、事前に教育長と協議を行わなければならないとあります。今回の協議は、同条の規定に基づいてお願いをするものです。

それでは、資料に基づいて順に説明します。まず統廃合方針の 1 番目、保育所等の統廃合の現状についてです。

保育所の統廃合については、平成 23 年度に提言があった保育所あり方検討委員会の報告書を基に、以後、修正を重ねて検討実施しています。近年の動きです。

平成 25 年には、小規模保育所の近隣への統合として、日土と真穴において統合を行いました。平成 28 年には、白浜保育所を民営化し、平成 30 年には、松蔭保育所を廃所としました。そして、保内地区については、宮内・川之石・喜須来の 3 保育所を統合して、平成 31 年に保内保育所を整備しました。

八幡浜地区については、周辺地域の保育所は存続させ、愛宕・千丈・神山の 3 保育所は、中心市街地での統合を検討しています。公立幼稚園については、近年、園児数が減少していることから、今後、どのように運営すべきか検討しているところです。

それでは、「八幡浜市立保育所の現況と統廃合計画」をご覧ください。

平成 23 年度当時の統廃合計画では、そこにあるように 6 つの区分に分けて検討されていました。

八幡浜地区の中心部は、白浜は単体とし、松蔭・愛宕・千丈は 3 保育所で一つの区分でした。保内地区は、宮内と川之石の組み合わせで、喜須来は日土との組み合わせでした。後は、海岸部と、神山・双岩に区分されていました。

当時の保育所の入所数や立地条件、人口の推移、民営化を含めたサービスの見直し等、様々な要素を考慮しての計画でありました。

次に令和 2 年度までの状況です。

区分 1 については、変更はありません。区分 2 では、松蔭が廃止となり、神山を含めた 3 保育所での統合が検討されています。区分 3 では、喜須来が加わり、3 保育所での統合が行われました。区分 4 は、日土だけとなっています。区分 5 は、組み合わせに変更はありません。区分 6 は、双岩のみとなっています。

次に具体的な計画・課題等をご覧ください。

区分 1. 白浜保育所については、今後も現況での運営とする計画です。区分 2. 八幡浜地区の 3 保育所は、いずれの施設も老朽化が著しいことから、児童センターの併設を含めて統合し、中心市街地の適切な場所に新設することを検討します。ただし、神山保育所は、中心市街地への統合計画から切り離し、神山幼稚園の閉園と同時に、幼稚園機能を加えた認定こども園に移行します。区分 3. 保内保育所は、今後も現況での運営とする計画です。区分 4. 日土保育所は、現況での運営としますが、将来的には保内保育所との統合も視野に入れておきます。区分 5. 海岸部の 2 保育所は、今後も現況での運営とする計画です。区分 6 の内、神山保育所については、財源等を考慮した上で、耐震診断等を実施する予定です。

次に今年度からの予定です。これまでとの変更点は、区分 2 に位置づけていた神山保育所を、当初の計画どおり、区分 6 に戻しています。なお、平成 23 年度には 14 箇所であった公立保育所は、現在 9 箇所となっています。

では、「八幡浜市公立・私立幼稚園の現況」について、ご覧ください。

今から 10 年前の園児数と直近 5 年間の園児数等を記載しています。ご覧のとおり、私立幼稚園の園児数は、ここ数年、一部増加を含めて安定しているのに対し、公立幼稚園の園児数は、年々減少している状況が見て取れます。このことについては、令和元年の 10 月から教育費の無償化が始まったことや、八幡浜・聖母幼稚園の園舎が建替えにより新しくなったこと、3 歳児保育を実施していること等が要因と考えています。

次に「未就学児の推移」をご覧ください。

今から 10 年前の未就学児の人数と、現在の人数を比較しています。全体では、この 10 年間で 413 人減少しています。その内、保育所の利用者数は、わずかに減少している程度で、全体に占める割合は、44%から 61%へと高くなっています。逆に、その他、在宅保育等の割合は低くなっていることから、保育所利用者の増加と低年齢化が進んでいることが分かります。なお、参考までに、これから 10

年後の未就学児について、これまでと同じ減少率で推移すると仮定した場合、10年後には、更に300人程度減少する見込みです。

次に「未就学児の状況（校區別）」をご覧ください。

未就学児1,021人の内、人数が一番多い校区は喜須来の162人で、2番目が宮内の155人、3番目が神山の147人です。

また、地区別の割合について、未就学児全体では、八幡浜地区が61%、保内地区が39%という割合ですが、0歳から2歳の未就学児に限った場合、八幡浜地区が58%、保内地区が42%となり、保内地区の割合が高くなっています。未就学児の割合が保内地区で高くなる傾向は、今後もしばらく続くことが予想されます。

では、「保育所・幼稚園位置図」をご覧ください。

ご覧のとおり、保内地区は、保内保育所を中心に、集約されていることが分かります。一方、八幡浜地区は、白浜保育所を中心に、周辺部にも程よく分散していることが分かるかと思えます。

次に「保育所等のあり方 素案」をご覧ください。

内容については、保育所あり方検討委員会の報告書を基に、基本的な考え方をまとめた素案です。今後、関係者からご意見をいただき、修正していく予定です。

なお、幼稚園に関しての新しい動きとしては、「令和3年度より認定こども園となった八幡浜幼稚園では、保育標準時間認定で入所している子どもが増えつつあります」という箇所と、「従来の幼稚園、保育所という枠組みを超え、保護者が働いているか否かに関わらず、子どもが集団で育つ場として機能されている認定こども園へのニーズが、これから高まるのではないかと予想されます」と記載しているところです。

今後、こうした状況の下、保育所・幼稚園の存続、統廃合を検討していきたいと考えます。

2. 保育所等の統廃合の考え方についてです。

愛宕・千丈・神山保育所と神山幼稚園について、少子化による園児数の減少と幼児教育・保育の無償化による利用者数の動向を注視しながら、保育所等の統合施設に適した場所の確保に努め、保育所等の統廃合と認定こども園の整備を進めていきます。

3. 保育所等の統廃合の具体的内容、保育所についてです。

愛宕保育所と千丈保育所は、児童センターの併設を含めた統廃合に向けて、引き続き適地確保を検討します。神山保育所は、検討中の統廃合計画から切り離して存続させ、神山幼稚園閉園後の八幡浜地区公立の幼稚園児の受入先として、令和4年度から保育所型認定こども園に移行します

幼稚園についてです。

神山幼稚園は、園児の減少により令和3年度末で閉園とします。閉園後の公立幼稚園としての受入先は、これまで保内幼稚園を計画していましたが、同一地区にある神山保育所、保育所型認定こども園とします。保内幼稚園は、保内地区の

公立幼稚園として存続させ、以前から要望があった3歳児保育を、令和4年度から実施します。廃止を検討していた送迎バスの運行は、当分の間、継続します。

では、「公立・私立幼稚園の現状」をご覧ください。確認です。

神山幼稚園は、6月から4歳児が1人減り、現在園児は11人です。来年度、園児数の大幅な増加は見込めない状況です。少人数の運営は、集団活動や異年齢交流等、子どもの健全育成の面において、好ましい教育環境とは言えません。また、職員の人件費等の面からも、効率的な運営ではないと考えます。

「公立・私立幼稚園の現状」の校区別をご覧ください。

神山幼稚園の園児を校区別でみると、神山校区が中心となっています。保内幼稚園は、保内地区の喜須来・宮内・川之石校区に限られています。どの幼稚園を利用するかは、利用者の自由ですが、神山幼稚園閉園後の受け皿として、同じ神山地区の施設を選択肢の一つとすることは、自然な流れであると考えます。

では、「認定こども園の比較」をご覧ください。

認定こども園の種類を示しています。今回、神山保育所が移行しようとする型は、保育所型で、これまでの保育所に幼稚園機能を追加するものです。職員が有する資格については、幼稚園教諭と保育士資格の併有が望ましいとされていますが、保育士資格のみでも対応は可能です。幼稚園機能を追加するため、新たに保育室を増やす必要はありません。保育所対応の子ども達の中に、一部、幼稚園対応の子どもが含まれているというイメージです。子どもたちは、同じ保育を受けて、同じように給食を食べますが、保育所と幼稚園の利用時間は異なるので、幼稚園対応の子どもは、他の子どもたちよりも、基本的には園に遅く来て早く帰るということになります。

次に「認定こども園への移行」をご覧ください。

まず、認可申請事務についてですが、8月から仮審査の受付が始まり、修正等を経て、不備がなければ年内には認可の目途が立つようです。ただし、最終審査として、来年度の異動内示による配置職員数の確認が必要となることから、認可の時期は、どうしても年度末になるようです。担当課としては、今後、教育委員会及び庁内調整会議を経て、関係者への説明を行う予定です。来年度の入園児募集の案内は、認定こども園へ移行申請中として11月に行い、関係条例等の改正は12月に行う予定です。なお、入所に関する手続きは、例年どおり年明けから行う予定です。

次に「近隣市町の公立幼稚園の状況」をご覧ください。

大洲市の大洲幼稚園は大洲保育所に、肱川幼稚園は肱川保育所に、今年度から統合し、統合先の保育所は、それぞれ保育所型認定こども園に移行しています。その他、令和2年度あるいは今年度閉園となる幼稚園がいくつかあるようです。ほとんどは、周辺部の小規模幼稚園ですが、宇和島市の明倫幼稚園に関しては、近くにある私立幼稚園の影響が大きかったようです。

では、最後に4. 今後の課題です。

老朽化が進んでいる愛宕・千丈保育所は、施設の耐震性が懸念されています。今後、中心市街地での統廃合に目途が立たない場合は、現在地での統廃合に向け耐震診断等の必要性を検討します。同じく施設の耐震性が懸念されている神山保育所は、認定こども園として今後の運営見通しが立つことから、財源等を考慮した上で、出来る限り早期に耐震診断等を実施する予定です。

私からの説明は以上です。

教育長

教育委員会で了解を得ていますということで、今後進めていく訳ですか。

子育て支援課長

そうです。本日いただいた意見を基に修正をして、今後、庁内調整会議がありますので、そこで諮っていただき、その後、関係者、保護者の皆さま、先生方に説明をしていきたいと思えます。

教育長

ご質問はありませんか。

上田委員

資料を見ると、いろいろな形の認定こども園がある中で、保育所型認定こども園ということは、神山保育所の中に神山幼稚園が組み込まれるという捉え方ではないのでしょうか。先ほどのご説明の中で幼稚園の対応として、子どもたちが遅く来て、早く帰宅できるというようなことが書かれているのですが、子どもたちや保護者が、これで納得するのか心配なところですが、例えば、幼保連携型認定こども園にはなぜできなかったのかというのが1点目です。

2点目です。実は子どもの人数とか調べていて、資料になりますが、大洲こども園や肱川こども園など、近隣のこども園がどういう現状であるとか、どのような課題があるのかなどの情報はないのでしょうか。

3点目です。先ほどのご説明の中で、保育所等統廃合方針の中の今後の課題のところ、上から2行目に中心市街地での統廃合に目途が立たない場合は、現在地での統廃合に向け耐震診断等の必要性を検討するというを書いているのですが、現在地が愛宕・千丈になると思うので、それぞれの場所で耐震診断をされるということでしょうか。或いは愛宕か千丈かどちらか一方に決めて、耐震診断をされるお考えなのか、かまわない範囲でお聞かせください。

子育て支援課長

まず、認定こども園ということですが、もともと都会の待機児童を解消しようということで、働く女性が多くなり、保育所に子どもを入所させたいけれども、入所できないという問題があり、幼稚園でなんとかならないかということで、認定こども園ができました。

ただ、八幡浜市では、待機児童はゼロなので、入れないから困っているということはありません。先ほどの神山幼稚園、それから近隣の市町の幼稚園、保育所もそうですが、子どもたちが減ってきたうえに無償化になって、私立幼稚園独自

の教育もあり、そっちの方に流れていきました。その中からどうしても神山幼稚園の教育が成り立たないということで併用を考えたということです。先ほどの話のように行きたいけれども行くところがないというような受け皿がないと考えた場合に、認定こども園というのもいいのではないかとということです。うまく流れていくためには、幼保連携型というのがありますが、負担を考えた場合に、今ある保育所の方に子どもたちが入っていく方がいいのではないかとということです。

保育所の方もサービスの質を上げるということで、祝日の保育や午後9時までの延長保育などのサービスで対応してします。利用している子どもたちも混在している状況です。認定こども園とした場合、保育所の利用でしたら基本午前7時半から午後6時ぐらいまでの利用時間、幼稚園の利用であれば午前9時から午後2時までの短い時間となりますが、先生の対応については大丈夫ではないかと思っています。ただ、現場の皆さんに負担をかける事になりますので、これからも十分に説明をしていきたいと思っています。

子育て支援課長
補佐

子どもたちは幼稚園や保育所に入る時に認定を受けます。幼稚園認定は1号認定、保育所の3歳から5歳児が2号認定、0歳から2歳児までが3号認定を受けます。その認定により教育や保育の時間が決まっています。幼保連携型認定こども園になったとしても、1号認定の子どもは幼稚園の教育時間で帰らなければならない。保育所の子どもは、8時間から11時間という保育標準時間、保育短時間というのがあるのですが、それらの時間に分けて教育保育を行うこととなります。幼保連携型になったとしても子どもたちが一斉に揃って登園降園することはないので、保育所型と変わりはないと思います。

今回の統合に関しましては、子どもの人数で見ると割合的に9対1、保育所が9、幼稚園が1の割合で統合しますので、保育所の子どもたちのことを考えた時、無理のない統合を考えた時に今回の保育所型がいいのではないかと考えています。

教育長

入る段階で、私は幼稚園の1号認定ですとか、私は保育所の0歳児なので3号認定ですということになるのですね。

子育て支援課長
補佐

はい。認定を受けます。

教育長

上田委員の一つ目の質問について、何かありますか。

泉委員

直接関連はないかもしれませんが、保育所の子どもと幼稚園の子どもが一緒になっている中で、カリキュラムはどうなるのでしょうか。

子育て支援課長
補佐

幼稚園の方は、幼稚園教育要領に基づいてカリキュラムが組まれています。保

育所の方は、保育所指針に基づいてカリキュラムが組まれているので、それが合わさった形の教育保育を受けるようになります。内容は、同じものを受けます。

教育長

幼稚園の子ども保育所の子ども、今までやってきたことは変わらないということですか。

子育て支援課長
補佐

内容は変わりません。

上田委員

10年程前に幼稚園と保育所が一緒になってやりましょうということで、一つの要領ができたのですが、なかなかそれが現実的に受け入れられなかったように思います。例えば、クラスに幼稚園の子どもが何人かいた場合、その子どもたちだけが遅く来て、お昼を食べて、帰りの時間になれば、他の子はまだ遊んでいるのに、幼稚園の子どもは帰っていくことに保育所の子どもたちは違和感がないのかなと思います。その子が帰りたくないと言った場合でも、預かり保育になって料金が発生するので、帰さないといけないなど大人の感覚で考えてしまいますが、子どもたちは、そういうことはないのでしょうか。

子育て支援課長
補佐

そのことについては、懸念するところではあります。

上田委員

例えば、東大洲こども園では、既にやっていますよね。そこからの情報はないのでしょうか。

子育て支援課長
補佐

特に今のところ、何も問題点はないということです。スムーズに行っているということです。

教育長

2つ目の質問に対する回答は、問題ないということですね。
このことを考えたら子どもよりも、先生が大変ということですかね。

子育て支援課長
補佐

先生の事務処理が大変になると思います。

教育長

幼稚園と保育所の免許というのは、今の皆さんは、ほとんど両方持たれているのでしょうか。

子育て支援課長
補佐

全員ではないのですが、ほとんどの人が両方持っています。

教育長

免許関係は問題ないと思いますが、一人一人への対応が違ってくるので、先生は大変だと思います。

それでは、3つ目に行っていていいですか。それでは、神山保育所、愛宕・千丈保

育所の耐震改修についての説明をお願いします。

子育て支援課長

神山保育所については、できるだけ早めに耐震改修を行いたいと思います。ただ、場所が奥まったところにありますので、神山幼稚園のような交通の便の良いところがいいのですが、なかなか用地確保が難しいのが現状です。今のところ適地がないということであれば、現在の場所での改修を考えていく必要があるのですが、予算のこともありますので、今後検討していきたいと思います。

そして、愛宕・千丈保育所に関しては、八幡浜児童センターと併せて、適地にできなかつたという話もありましたが、なかなかうまくいかず、こういう状態になっています。今、協議している中で、愛宕保育所をそのまま残すということは難しいという状況です。資料の中に地元の入所率が書かれていますが、愛宕の方が58%、千丈が95%になります。入所率が今後どういう風に推移していくのか見ていくのは難しいかもしれませんが、できれば近くに白浜保育所もありますし、今の状況では愛宕保育所を残していくのは難しいという話は出ています。まだ、これについては未定です。

泉委員

神山保育所について、認定こども園になっても、今のところ用地がないから同じ場所で耐震改修をするということですが、資料の区分6に神山保育所と双岩保育所とあるのは、どういう意味ですか。

子育て支援課長

単なる区分ということで、区分1から6までを分けています。

教育長

双岩保育所をやがて神山保育所に統合するというのではないのですね。

子育て支援課長

日土保育所は、今現在18人、30年度の時には17人の時もありますので、もしかしたら今後の減少数により保内保育所に統合ということもあるかもしれませんが、基本的に区分5と6の保育所については、今後も残していくという考えです。

菊池委員

神山保育所は、ほとんどの親御さんは車で送迎をされていると思いますが、あの位置については、どうかと思います。私が結婚した時なので、だいぶ昔になるのですが、その奥に住んでいて、朝通勤する時にかなり混んでいるんです。

この先、子どもの数からしても、やるなら町の中に新しい大きい施設を1つ造って、愛宕も千丈も神山保育所も神山幼稚園も一緒になることが、親のニーズだと思います。今の場所では、どうやっても、親としてもあそこまで連れて行くのはちょっと、神山幼稚園から神山保育所に行くのも近いからそれでいいのではないと思います。それだったら町の中で、交通の便が良く、周辺にもあまり迷惑をかけず、利便性が高い、車の乗り降りがしやすい方がいいと思います。

それから、保育所型の認定こども園について、もし認定こども園に通わせ始め

たら、やっていることが保育所と一緒にだとすると、幼稚園に通わせていた親御さんは納得するのか、親御さんの思いというものがあると思うのですが、そういうところをどれだけ拾えるのか。スケジュール的に見ると結構早いうちに認定こども園が作れそうですが、そのプロセスが早くできるのであれば、逆に時間をかけて場所であるとか、こども園のあり方について、もう少し議論された方がいいのではないかと思います。耐震改修は急がないといけないと思うのですが。

子育て支援課長

まず、神山保育所の場所については、おっしゃる通りだと思います。そういうことも含めて、これまで神山保育所を区分2、中心部の区分として考えていたのですが、適地が見つかるのであれば進めていきたいところ、それが見つからずどんどん先延ばしになっていくのであれば、どこかで決断をしなければならないと思います。

先ほど、未就学児の人口の推計であるとか、分布や占める割合とかありましたが、八幡浜地区の分散型で、できているということであれば、これを維持していくのか、適地があれば思い切って統合していくのか、そのあたりの折り合いを付けるということで検討しているところです。適地がないということであれば、できるだけ早く安全面のために耐震化を進めていきたいと思います。はっきりしたお答えはできないのですが、方向性は今の説明のとおりです。

教育長

私は、両方の気持ちが分かります。菊池委員の言われている部分はありますが、それについては、以前、江戸岡小学校に保育所と児童センターを造ろうということに繋がり、教育委員会も関わってきた経緯があります。それをどんどん進めていくと適地を何処にするのか、この前はうまくいかなかったんじゃないかということもあります。一方でそれを待っていたら、いつまで経ってもできないので、たちまち神山幼稚園の子どもたちを守るため、神山幼稚園の近くで考えたら神山保育所の耐震化しかないのかなという気持ちも分かります。

上田委員

現に保育所に多くの子どもが通っているのでしょうか。保護者の要望はないのですか。

子育て支援課長
補佐

今は車の方が多いので、朝の混雑の時とかは、少し駐車場が足りないとかの要望は聞いていますが、特に何かあるとかは聞いていません。逆に地元の方が多いので、車でなくても通えますと言われる方もいます。

山下委員

協議事項の公立幼稚園のあり方について、前回に保育所の充足率とかを伺って、今回資料を出してもらっていますが、八幡浜市のニーズは、幼稚園より保育所の方が充足率が高いので、ニーズが多いと思います。今回は、神山幼稚園を閉園し、認定こども園に移行するという話があり、それでいいとは思いますが、今後、

保内幼稚園は、令和4年度から3歳児保育も実施するというので、入所率の見込みとか、今後同じように認定こども園のようにしていくのでしょうか。結構保内地区の未就学児も多く、保育所の充足率も高いので、クラスを増やすとかにすれば対応ができるかもしれないが、今後の保内幼稚園も多分今回のような話が出てくるような気がします。

教育長

やがて、保内保育所をこども園にして、保内幼稚園と一緒にするというのですか。

山下委員

保内保育所の定員枠を見ると、今のまま移行しただけでは、児童センターもあるので、多分対応ができないような気がするんですね。その辺の見通しとか、今の段階では出ていないのかもしれませんが、今後はそういうことも考えていく必要があると思います。

子育て支援課長

ご指摘の通りです。保内保育所が市内で一番多い保育所ということで、現場の先生方もとにかく大変だということは聞いております。子どもたちの数も保内地区の方が多いのですが、ただ全体で見ると、子どもは減少しているので、もしかしたら、ある程度経ちますと落ち着いてくると思います。公立の幼稚園は、今のところ保内地区を見越した受け入れの幼稚園ということで、保内幼稚園を残したいということです。中には公立を求められる親御さんもおられますので、全体を拾っていくような公立の幼稚園というものも必要になってくるかもしれません。認定こども園に関して言えば、八幡浜幼稚園さんが私立で幼稚園型の認定こども園を始めました。来年からこの計画でということになれば、公立の神山保育所も保育所型認定こども園ということで、いろんな種類の施設ができるようになります。子どもの数は減るのですが、選択肢を増やすという意味では、方向性としては悪くないと思います。

泉委員

愛宕保育所と千丈保育所の話があり、愛宕保育所は、耐震も含めて、もう手を付けられないというように感じましたが、千丈保育所は、地元から通う人も多いので、耐震改修して存続させるかもしれないという受け止め方でいいのでしょうか。それとも、どこか中央の方に児童センターのような施設を造り、統合するという可能性もあるということで、この2つの方法ということでしょうか。

市長選の時に、市長さんが四国電力の跡地を購入できれば、みんなで利用を考えましようとして書いてありました。仮にそこにするとしたら、先ほど教育長さんが時間もかかるから、なかなか難しいかもしれませんと言われましたが、そういう案も少しはあるのでしょうか。

子育て支援課長

現在、案としてはありません。確かに市長の方から愛宕山の件や四国電力の跡

地について有効活用という話はあるのですが、この幼稚園と保育所の具体的な話はありません。

泉委員 千丈保育所を耐震改修するという案は、あるということですか。

子育て支援課長 検討するという事です。今の段階では、適地の目途が立たない場合は、必要性を検討するという事です。

菊池委員 将来的な数字を見たら、八幡浜地区も街中は1施設に統合をした方がいいと思います。僕らの時代の保育所は、歩いて通わせて、婆ちゃんや爺ちゃんが迎えに来ていましたが、これからの時代は車での送迎になることが見えているので、親御さんの利便性を考えた場合に、それに合わせた保育所を計画されたらいいと思います。適地が見つかるまでは、耐震改修をして、今のままの保育所でいいのではないかと思います。急いで統合をする必要はないと思います。

教育長 とりあえず、神山幼稚園は閉園にし、神山保育所を新たな認定こども園として幼稚園の子どもを受け入れるということに関しては、どうでしょうか。

各委員 (概ね問題ないという声あり)

子育て支援課長補佐 菊池委員の発言にもありました、幼稚園の保護者に対して考慮しているのかという点に関してです。いろいろな型の保育所、幼稚園のあり方があります。八幡浜幼稚園が幼稚園型の認定こども園、そして公立保育所、公立幼稚園、私立幼稚園がありますので、もし公立の幼稚園がいいのであれば、保内幼稚園をご案内し、地元の認定こども園がいいというのであれば、神山保育所の認定こども園に、やはり市内の近い幼稚園がいいのであれば私立の幼稚園をご案内しようかと思います。それで、保護者の理解が得られるのではないかと思います。

教育長 他に意見はありませんか。

子育て支援課長 確認をさせてください。資料に統廃合の具体的内容として、幼稚園のことを記載していますが、神山幼稚園は令和3年度末で閉園とする、それから受入先は、保内幼稚園ではなく神山保育所を保育所型認定こども園とする、それから保内幼稚園は、公立幼稚園としての存続と3歳児保育の開始についての方向性の確認をお願いします。

教育長 保内幼稚園で3歳児を受け入れた場合に、新たな神山保育所認定こども園でも3歳児は受け入れるのか、それとも4歳児と5歳児ということですか。

子育て支援課長
補佐

3歳児も受け入れます。

子育て支援課長

公立に関しても3歳児から受け入れるということです。

教育長

幼稚園の方向性については、よろしいでしょうか。

各委員

「はい。」

教育長

②その他
何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) の次回定例教育委員会の開催についてです。

7月12日(月)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。

(2) の八幡浜市教育研究集会の開催については、6月17日(木)、14時から八代中学校で開催されます。

(3) の愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催については、令和3年7月14日(水)時間未定、国立大洲青少年交流の家で開催予定であります。案内がまだ届いておりませんので、連合会事務局に確認したところ、現在、連合会の各理事に総会の開催についての意見を募っているということです。来週中には開催の有無について判断したいということです。通知があり次第、連絡をさせていただきます。

以上です。

教育長

今ほどの3点について、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(5)その他
何かありませんか。

学校教育課長補佐

お手元にお配りしています「ALTの異動について」をご覧ください。
アレックスさんが8月4日をもって2年間の任用期間満了となります。学校の

最終勤務日は、7月20日（火）となります。アレックスの帰国日は、7月27日（火）にアメリカに帰国します。帰国後、博士号を取得するため、カナダの大学に入学する予定です。

昨年度は、2名のALTを招致する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により遅延となりました。5月にJETプログラム事業部より通知があり、水際対策の省庁との協議の結果、JETプログラム参加者は特段の事情にあたるものとして入国が認められることとなりました。それに伴い、今年度は、昨年度招致予定のケリーとユーエン2名を含む3名を、9月中旬以降に招致する予定としています。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた水際対策措置の変更や、渡航手配の関係により、予定が変更となる可能性があります。詳細については、決定した時点でJETプログラム事業部より通知されます。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和3年6月第6回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後17時06分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月10日

教育長 井 上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満